13

第9回労働協約交渉・回答

育児・介護と仕事の両立に向けた 弁主張を反映

回答概要

【協約等の改訂に関する事項】

- 1. 短日数勤務制度の導入
- 2. フレックスタイム制の導入
- 3. 育児等に関する取扱いの変更
 - ①看護休暇の名称を「育児看護休暇」とし、育児全般に関す る目的で取得できるよう使途を拡大する。
 - ②専任社員、契約社員、臨時社員の育児休職期間を養育する 子が2歳に達するまでに延長する。
 - ③育児介護休業法に定める各種措置、育児休職(小学校)を 申請する場合の証明書の提出について、「提出を求めるこ とがある」に変更。
- 4. 基本協約及び就業規則等の条文の改訂

【制度等の改正に関する事項】

- 1. エリアチェンジ制度の導入
- 2. シニア契約社員制度の導入
- 3. ストレスチェック項目の充実
- 4. 禁煙に関する支援の充実
- 5. 名古屋セントラル病院の治療衣(マタニティ)の変更

詳しくは、交渉情報等を参照のこと。



職場の要求も前進させよう!

勞原海办べ賠情

国鉄労働組合東海本部 編集責任者:渡邉 和久